

法改正情報のご案内

2025年4月の建築基準法などの改正に伴い、小社刊『この1冊で合格! 水野健の宅建士 神問題集 2025年度版』に掲載している内容について、以下にお知らせします。学習に際してご活用ください。

ページ	内容
第3分冊 246	一問一答・問題（3）を以下に変更（解答は変更なし） 階数が3以上又は延べ面積が300㎡を超える木造の建築物においては、必ず構造計算を行わなければならない。